

行方市子ども読書活動推進計画 (第四次)



令和7年度～11年度

行方市教育委員会

ごあいさつ

子どもはその成長過程において、様々な学習・体験を重ね、大人になっていきます。子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生がより充実したものとなるよう、生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものです。

一方で、タブレットやスマートフォンなどが普及し、本以外から簡単に情報を得ることができ、知識の取得方法が多様化したことにより、子どもの生活環境は大きく変化しています。幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が進行し、その影響が懸念されています。

国においては、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（国の第一次基本計画）が策定されました。

これを受けて本市においても、平成22年3月に「行方市子ども読書活動推進計画」（第一次）を策定し、二度の改定を重ねて、家庭・地域・学校等を中心に関係機関や諸団体と連携・協力しながら、様々な取組を推進してまいりました。

この度、これまでの取組の成果と課題の検証を踏まえて、「行方市子ども読書活動推進計画」（第四次）を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでいきたいと思っております。

結びになりましたが、図書館協議会の皆様をはじめ、アンケート調査のご協力や貴重なご意見をお寄せくださった皆様にお礼を申し上げご挨拶いたします。

令和7年3月

行方市教育委員会教育長 柏葉 伸一郎

目 次

第1章 第三次計画の成果と課題

1 第三次計画の取組	1
2 第三次計画の成果と課題	1-5

第2章 第四次計画の基本方針等

1 基本方針	6
2 計画の対象	6
3 計画の期間	6

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 学校における読書活動の充実	7
2 家庭における子どもの読書推進	8
3 読書活動を支える環境の整備（学校・家庭・地域との連携）	8-9

資料編

1 子どもの読書活動推進に関するアンケート調査集計結果	1-16
2 子どもの読書活動の推進に関する法律	17-19
3 学校図書館図書基準	19
4 行方市図書館協議会委員	20

第1章 第三次計画の成果と課題

① 第三次計画の取組

令和2年に策定された第三次推進計画では、図書館と各関係団体が連携し、全ての子どもたちが自主的にいつでも、どこでも本に親しみ、楽しむことのできる読書環境の整備、乳幼児期から本と触れ合うための環境づくりを目指し、以下のように取り組んできました。

- 学校における読書活動の充実
- 家庭における子どもの読書推進
- 読書活動を支える環境の整備
- 読書活動ボランティアの確保・育成

令和6年度、第四次計画書策定にあたり、市内の小学2年生とその保護者、小学6年生、中学2年生を対象に読書に関するアンケートと、保育園・幼稚園・小中学校を対象に読書調査を実施しました。その結果を参考としながら、事業成果について検証し、計画書策定の指針とするものです。

② 第三次計画の成果と課題

〔1〕 学校における読書活動の充実

（1） 学校図書室の充実

- ア 図書購入について、学校では、教員、PTA、児童生徒へ希望調査を実施し、興味・関心のある本を購入することで、魅力ある学校図書室作りに努めました。
- イ 市立図書館が学校の図書委員会活動支援の実施にはいたりませんでした。各学校で、図書委員による掲示物の作成や図書の貸し出し、図書室利用の呼びかけやブックトークなど、積極的な委員会活動を行い、学校図書室の利用促進に努めました。
- ウ 学校図書資料について、全てデータ化されている学校は一部にとどまっています。

【各小中学校蔵書数】

(令和6年3月31日現在) 単位:冊

学校名	麻生小	麻生東小	北浦小	玉造小	麻生中	北浦中	玉造中
蔵書数	9,226	9,500	12,047	11,600	13,998	14,124	11,300

(2) 児童生徒の読書活動の推進

ア 市立図書館では、小学校に年6回、中学校には年3回の配本を行いました。

また、令和4年度から小学校を対象に、学校の教材に即した並行読書配本も行い、読書活動の推進に努めました。

イ 児童生徒の図書委員会活動による、掲示物の作成や図書の貸し出し、図書室利用の呼びかけなど、学校図書室活用と読書活動の推進に努めました。また、一部の学校では、図書委員によるブックトークや PTA 図書委員による朗読会など、図書に親しむ時間を確保してきました。

(3) 朝の読書活動の継続

各学校とも、朝の読書活動を引き続き実施し、児童生徒に読書が習慣づくように努めました。

アンケートの結果から、本を読んでいる一番の場所は「学校」（学校の図書室と教室）であることが分かります。

(4) 学校図書ボランティアの確保・育成

学校図書ボランティアの確保は一部の学校にとどまっており、人員の確保が必要です。

【課題】

- ・児童生徒の興味関心をひく魅力ある図書を購入し、学校図書室の利用促進を図ることが必要です。
- ・学校司書教諭は、授業や学校業務のため、学校図書室での読み聞かせや広報活動が難しい状態です。
- ・学校で、朝の読書活動は継続実施していますが、それ以外の時間に読書を楽しむ時間を確保することは、難しい学校もあります。
- ・学校ボランティアとして活動してくれる人材を確保し、図書室環境の整備を進めていく必要があります。

〔2〕 家庭における子どもの読書推進

（1） 読み聞かせ活動の推進

市立図書館では、「ブックスタート」事業や「おいで楽しい絵本の時間」を、市報や図書館だより、ホームページなどで周知し、事業をとおして、家庭での読み聞かせを推奨し、子どもが読書に親しむ習慣づけを推進してきました。

（2） 家読（うちどく）の推奨

子どもが読書に親しむ習慣を付ける取組として、読書をとおした家庭のふれあい「家読（うちどく）」について、市報や図書館ホームページ、イベントチラシなどに掲載しました。

【課 題】

- ・今後も、家庭で読書が推進されるような広報やイベントを実施していくことが大切です。
- ・子どもが読書に親しむ習慣を持つには、乳幼児期からの家庭での読み聞かせや「家読（うちどく）」など、家族と読書を共有する時間が必要です。

〔3〕 読書活動を支える環境の整備（学校・家庭・地域との連携）

（1） ブックスタート事業の充実

市立図書館では、7か月児健康相談に合わせて「ブックスタート」事業を行い、ボランティアによる読み聞かせや絵本をとおした親子触れ合いの大切さを伝えてきました。

また、ブックスタートのフォローアップ事業として、幼児向けの「おいで楽しい絵本の時間」でも、ボランティアによる読み聞かせで、親子触れ合いのひと時を提供しています。

【ブックスタートパックの配布数】

単位：セット

実施年度	R1	R2	R3	R4	R5
配布数	166	112	135	120	107



【おいで楽しい絵本の時間の参加者数】

単位：人

実施年度	R1	R2	R3	R4	R5
参加者数	136	22	63	120	103

R2・R3 は新型コロナウイルス感染症による事業中止あり



(2) 読み聞かせの継続実施

- ア 保育園や幼稚園では、給食後や降園前などに読み聞かせを行っており、子どもたちが絵本や物語などに親しむ活動を行うことで、読書の環境づくりに取り組んできました。
- イ 保育園や幼稚園では、ボランティアと連携し、子どもたちが絵本への興味をいкакような読み聞かせ活動を行いました。

(3) 学校との連携

- ア 市立図書館は、読み聞かせ講座へのPTA図書委員会の参加案内や、児童対象のイベント案内の配布について、学校と連携して実施してきました。
- イ 市立図書館と学校図書室担当教諭は、学校配本や並行読書配本の連絡をとりあい、児童・生徒の読書環境の充実を図りました。

(4) 読書環境の整備

- ア 市立図書館では、子どもがどこでも本を手にとることができる環境をつくるために、放課後児童クラブや子育て広場へ毎月配本やリサイクル本の提供を行いました。
- イ 市立図書館では、幼児期からの早い段階で、本に親しむ習慣を身に付けるとともに環境づくりを推進するため、保育園や幼稚園への団体貸出を引き続き行いました。
- ウ 令和4年度から令和6年度の3か年において、寄付金を活用し、乳幼児向けの絵本や調べ学習に役立つ参考図書、中高生のためのYA(ヤングアダルト)図書など、新しい児童書を購入して児童図書の充実を図りました。

(5) おはなし会の充実

- ア 市立図書館では、子育て広場担当課と連携し、公民館を含む実施場所毎月1回絵本の読み聞かせを実施しました。
- イ 放課後児童クラブや降園後保育で自主的に行われているおはなし会が充実するように、要望に即した図書の配本を行うことで、活動支援を行いました。



(6) 広報活動の推進

ア 学校では、「こどもの読書週間」に読書週間コーナーの設置や「子ども読書の日」のポスター掲示、「家読(うちどく)」などの広報を行いました。

また、市立図書館でも「こどもの読書週間」には子どもの読書推進を図る事業を企画し、広報を行いました。

イ 幼稚園では、園だよりやホームページを活用して読書活動を広報し、学校では読書に関する情報提供を図り、読書活動を推進しました。

ウ 市立図書館は、「おすすめの本」コーナーの設置や図書館だより、市報、図書館ホームページ、なめテレを活用して、おすすめ本や新刊案内を行い市民への利用促進を図りました。

(7) 県立図書館と市町村図書館等の連携

市立図書館は、県内各図書館と連携して相互貸借を実施しました。

【課題】

- ・学校図書の特門知識を有する学校司書が学校に配置されていません。学校司書の配置が望ましいです。
- ・図書や読み聞かせに関するボランティアの人材が不足しています。学校図書室の利用促進やおはなし会などを実施していくためにも、学校や図書館で活動するボランティアの確保が必要です。

〔4〕 読書活動ボランティアの確保及び育成

(1) 読み聞かせのボランティア養成講座や研修会の実施

市立図書館は、ボランティアのスキルアップと新規ボランティア確保のため、読み聞かせ講座を実施しました。また、ボランティア活動の見学や体験を行い、人員確保に努めました。

(2) 鹿行生涯学習センターとの連携

鹿行生涯学習センターと読書ボランティア人材育成の連携には至りませんでした。

【課題】

- ・ボランティアの高齢化等により図書館で活動する団体や人数が減少しているため、今後も継続して、ボランティアの募集と育成を進める必要があります。

第2章 第四次計画の基本方針等

① 基本方針

読書は想像力を豊かにし、知識を与え人間的にも大いに成長でき、自ら生きる力の糧となるものだと考えます。

読書活動の推進にあたっては、学校での読書活動の充実と家庭での取組が重要であり、これらの取組を支える地域ボランティアの育成も欠かすことはできません。

それぞれが、相互に協力し合い、子どもたちが「いつでも、どこでも読書ができる環境づくり」に取り組むことが重要です。

国の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県の「いばらき子ども読書活動推進計画」（第四次推進計画）を基本とするとともに、令和2年に策定した「行方市子ども読書活動推進計画」の基本的な考えを引継ぎ、成果と課題を踏まえて以下のような取組を基本方針として推進します。

- 学校における読書活動の充実
- 家庭における子どもの読書推進
- 読書活動を支える環境の整備
- 読書活動ボランティアの確保・育成

② 計画の対象

0 歳からおおむね 18 歳を対象とします。

③ 計画の期間

計画期間は令和 7 年度から令和 11 年度までのおおむね 5 年間とし、その間においても必要に応じ、市民の要望や提言、社会の動向にあわせ、アンケート調査を行い見直しを図ります。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

① 学校における読書活動の充実

学校では一人一台端末を活用した授業や学校と自宅を通信ネットワークで接続したオンライン授業が行われるなど、子どもたちの学びや生活のスタイルは大きく変化しています。

アンケートによると、回答者の7割は「本を読むことは好き」と答えていますが、3割は「どちらかといえば嫌い」「嫌い」と答えています。その理由には「字を読むのが面倒」が最も多く、又「前学年より本を読んでいない」と回答した理由には「ゲームやテレビが楽しいから」が4割程度を占め、子どもたちの「読書離れ（活字離れ）」が進んでいることが分かります。

そのような中、子どもたちが一日の内で最も長く過ごす学校生活で、学校図書室が読書活動の中心となり、読書への意欲が高まるように、児童生徒にとって利用しやすい図書室環境の整備を行っていきます。

(1) 学校図書室の充実

購入調査に基づいた購入を行うことにより、児童生徒にとって魅力ある図書室作りを目指します。

(2) 児童生徒の読書活動の推進

学校図書ボランティアや PTA 図書委員、又児童生徒の図書委員会による朗読会やブックトークなどを実施し、読書に親しむ時間を確保していきます。

(3) 朝の読書活動の継続

現在行われている朝の読書を引き続き実施し、読書の習慣づけを行っていきます。

(4) 学校図書ボランティアの確保・育成

学校図書ボランティアの人材の確保と育成に努め、図書室環境を整備することで、児童生徒の図書室利用促進を図ります。

② 家庭における子どもの読書推進

子どもの読書習慣は日常生活の中で形成されるため、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われるように、保護者が子どもの読書活動の機会や習慣化に積極的な役割を果たすことが求められています。

また、読書をとおして家族がふれあう時間をもち、絆を深めることができることから、子どもの読書活動の推進は重要です。家庭で子どもの読書活動に興味・関心をもてるように、啓発やイベントを実施します。

(1) 読み聞かせ活動の推進

「ブックスタート」や「おいで楽しい絵本の時間」などをとおして、乳幼児期からの読書活動の重要性について啓発し、家庭での読み聞かせを推進します。

(2) 家読(うちどく)の推奨

子どもが読書に親しむ習慣を付ける取組として、「家読(うちどく)」を推奨し、保護者も子どもと一緒に読書に親しむ時間を確保してもらうように、広報などで呼びかけていきます。

③ 読書活動を支える環境の整備(学校・家庭・地域との連携)

子どもたちが読書に親しむことのできる環境を整備するために、家庭や保育園、幼稚園、こども園(以下「幼稚園等」という)、学校、地域が連携し、それぞれの立場から協力・支援し読書活動を推進していきます。

(1) ブックスタート事業の充実

市立図書館は、3、4か月児健康相談担当課と連携してブックスタート事業を実施し、ボランティアによる絵本の読み聞かせ活動などをとおして、親子の触れ合い活動を続けていきます。

また、フォローアップ事業として、ボランティアによる幼児対象の「おいで楽しい絵本の時間」を実施し、ブックスタートと継続した親子の触れ合い活動を続けていきます。

(2) 読み聞かせの継続実施

ア 幼稚園等は、引き続き保育士や教諭による読み聞かせを継続し、子どもたちが絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行います。

イ 幼稚園等は、保護者、ボランティアと連携し、子どもたちが絵本に興味をいだくような読み聞かせを進めます。

ウ 市立図書館は、子育て広場担当課と連携し、子育て広場で読み聞かせを行い、保護者と子どもが絵本に親しむ活動を推進します。

(3) 学校との連携

ア 市立図書館は、学校と連携し、子どもを対象にしたイベントの案内を行います。

イ 市立図書館と学校図書室担当教諭は、情報交換などを行い、児童生徒の読書環境の充実を図ります。

ウ 市立図書館は、学校の求めに応じ、図書館見学や職場体験の受け入れなど、児童生徒がより図書館と本に親しむための支援を行います。

エ 行方市の郷土教育の資料提供を支援します。

(4) 読書環境の整備

ア 市立図書館は、放課後児童クラブや子育て広場などへ配本、またはリサイクル本などを提供します。

イ 市立図書館と公民館図書室は、団体貸出を引き続き行います。

ウ 市立図書館は、乳幼児向けの絵本から調べ学習に役立つ参考図書、中高生のためのYA(ヤングアダルト)図書など、児童図書の充実に努めます。

エ 幼稚園等は、幼児の興味・関心、発達段階、季節や行事との関連性を踏まえた絵本の活用を図ります。

(5) 広報活動の推進

ア 市立図書館や学校は、「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に、その趣旨に沿った事業や啓発活動を実施し、子どもの読書活動の推進を図ります。

イ 学校や幼稚園等は、保護者に対して読み聞かせや読書の必要性について情報提供を図り、読書活動を推進していきます。

ウ 市立図書館は、「おすすめの本」コーナーを設置し広報などで市民への周知を図り、利用促進を進めていきます。

(6) 県立図書館と市町村図書館等の連携

市立図書館は、各図書館と連携し相互貸借を継続し、読書に親しむ機会を提供します。

※ 相互貸借とは、県立図書館を通して各市町村図書館と本の貸し借りをするシステムです。

(7) 読み聞かせ研修講座の実施

市立図書館は、読み聞かせの研修会の講座を開催し、ボランティアのスキルアップ支援にあわせ、新規ボランティアの募集も実施していきます。

行方市子ども読書活動推進計画（第四次）

発行年月	令和 7 年 3 月
発 行	行方市教育委員会
編 集	行方市立図書館
	〒311-3511
	茨城県行方市玉造乙 1175
	T E L 0299-55-1435
	F A X 0299-55-3452